

まえがき

生物多様性条約や持続可能な開発目標（SDGs）を巡る国内外の議論を背景に、都市においても、生物多様性の確保に向けた効果的な取組の実施が求められています。「生物多様性国家戦略2012-2020」では、施策の一つに、都市の生物多様性指標等を活用した自治体における生物多様性の確保の取組の推進が掲げられています。

国土交通省では、自治体が都市の生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況を客観的に把握・評価し、将来の施策立案、実施、普及等に活用できるよう、平成25年5月に「都市の生物多様性指標（素案）」、平成28年11月に「都市における生物多様性指標（簡易版）」を順次策定・公表しました。この中で、指標の一つである「動植物の状況」は、素案では「設定したリファレンス種数の増減の状況」により評価することとしていましたが、十分な生物データを持つ自治体が極めて少ない現状から、簡易版では「生物調査の実施状況」による評価に留まっています。もとより、動植物の生息・生育状況に関する情報は、都市において生物多様性の確保の取組を進める上で最も基本となるものですが、その収集が課題となっています。

そのような中、生物調査について先進的に取り組んでいる自治体では、市民との協働による調査を行っているところがあります。自治体にとって、専門業者への委託を通じて行政区域全体を対象とした継続的な生物調査を実施することは予算確保の面等から難しいと考えられる中、市民との協働による生物調査は、その取りかかりは決して容易ではないと思われるものの、生物データの収集に留まらない、生物多様性確保の取組につながる効果も期待できるものとして、検討に値する手法であると考えられます。

このようなことから、国土技術政策総合研究所緑化生態研究室では、平成29～令和元年度にかけて、国内における市民との協働による生物調査の事例の把握を中心に、自治体が動植物の状況を適切にモニタリングできる手法やその活用に関する調査・研究に取り組んできました。

本書は、その成果として、主に自治体の公園緑地部局等の行政担当者向けに、自治体が実際の生物の生息状況を踏まえて、都市における生物多様性の確保のための取組を適切かつ持続的に実施していく際の手引きとなるよう、市民との協働による生物調査の構想・計画から実施、結果の活用に至る各段階でのポイント等を取りまとめたものです。既に市民との協働による生物調査を実施し始めている、また、今後取り組もうとしている自治体の方々に活用いただき、都市における生物多様性確保の取組が進展する一助となれば幸いです。

本書のとりまとめにあたっては、実際に市民との協働による生物調査に関与されている有識者の方々よりご助言をいただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。また、事例調査や資料提供等でご協力をいただいた先行自治体を始めとする多くの方々にも、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

令和2年6月

国土交通省国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター
緑化生態研究室長 舟久保 敏